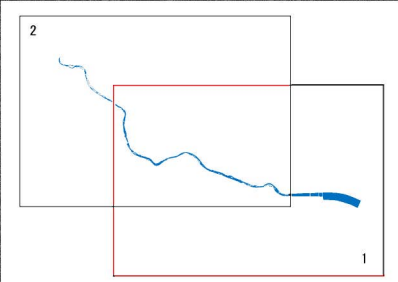
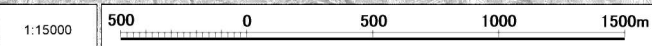


二級河川沼田川水系沼田川洪水浸水想定区域図【計画規模】(1/2)

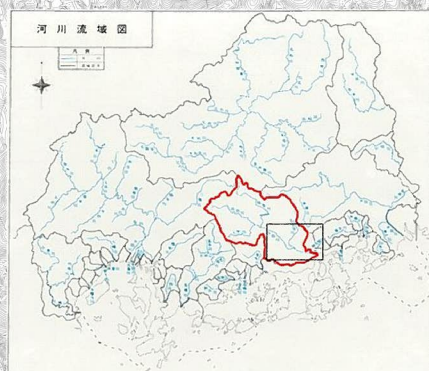
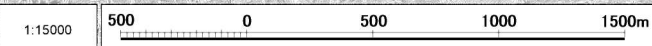


1. 説明文
- (1) この図は、沼田川水系沼田川の洪水予報区間について、水防法の規定により計画規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の沼田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率1/100（1%））の降雨に伴う洪水により沼田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 広島県東部建設事務所三原支所 |
| (2) 公表年月日 | 平成29年5月18日 |
| (3) 告示番号 | 広島県告示番号第309号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川 | 沼田川水系沼田川
(実施区間)
左岸：三原市本郷町舟木字兼広（洪水予報区間上流端）から三原市円一町（海）まで
右岸：三原市本郷町舟木字藤附（洪水予報区間上流端）から三原市和田沖町（海）まで |
| (6) 算定の前提となる降雨 | 沼田川流域の1日間の総雨量180mm |
| (7) 関係市 | 三原市 |

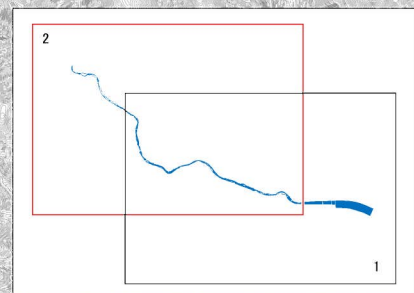


この地図は、三原市長の承認を得て、同市発行の2千5百分の1地形図を複製したものです。(承認番号 平成28年2月22日三都第1905号)

二級河川沼田川水系沼田川洪水浸水想定区域図【計画規模】(2/2)



1. 説明文
- (1) この図は、沼田川水系沼田川の洪水予報区間について、水防法の規定により計画規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の沼田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率1/100（1%））の降雨に伴う洪水により沼田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 広島県東部建設事務所三原支所 |
| (2) 公表年月日 | 平成29年5月18日 |
| (3) 告示番号 | 広島県告示番号第309号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川 | 沼田川水系沼田川
（実施区間）
左岸：三原市本郷町舟木字兼広（洪水予報区間上流端）から三原市円一町（海）まで
右岸：三原市本郷町舟木字藤附（洪水予報区間上流端）から三原市和田沖町（海）まで
沼田川流域の1日間の総雨量180mm |
| (6) 算定の前提となる降雨 | |
| (7) 関係市 | 三原市 |



- 凡 例
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- | | |
|--|------------------|
| | 20.0m以上の区域 |
| | 10.0～20.0m未満の区域 |
| | 5.0m～10.0m未満の区域 |
| | 3.0m～5.0m未満の区域 |
| | 1.0m～3.0m未満の区域 |
| | 0.5m～1.0m未満の区域 |
| | 0.3m～0.5m未満の区域 |
| | 0.3m未満の区域 |
| | 水位観測所（県） |
| | 市町境界 |
| | 河川等範囲 |
| | 洪水浸水想定区域の対象となる区間 |

この地図は、三原市長の承認を得て、同市発行の2千5百分の1地形図を複製したものです。（承認番号 平成28年2月22日三都第1905号）